

中小企業事業者の皆さんを応援する

業務改善助成金とは？

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

業務改善助成金 最大600万円を助成

詳しくは、こちら

業務改善助成金 検索



支給の
主な要件



事業場内最低賃金が、
令和8年度地域別
最低賃金未満であること



事業場内最低賃金の
引上げ



引上げ後の
賃金額の支払



生産性向上に資する
機器・設備などの導入



解雇、賃金引下げ等の
不交付事由がないこと

設備投資等に
要した費用の
一部を助成

助成金
支給まで
の流れ

1



交付申請書・
事業実施計画などを、
事業場がある都道府県
労働局に提出



審査

2



交付決定後、
提出した
計画に沿って
事業実施

3



実施結果
報告書・
支給申請書を
労働局に提出



審査

4



支給

助成の概要

業務改善助成金

検索

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額（※2）	助成対象事業場	助成率
50円コース	50円 以上	1人	30万円(40万円)	事業場内最低賃金が 令和8年度の 地域別最低賃金未満	事業場内最低賃金 1,050円未満 4／5
		2～3人	40万円(70万円)		
		4～5人	70万円		
		6～7人	90万円		
		8人以上	110万円		
		10人以上(※1)	130万円		
70円コース	70円 以上	1人	40万円(50万円)		
		2～3人	50万円(100万円)		
		4～5人	130万円		
		6～7人	180万円		
		8人以上	230万円		
		10人以上(※1)	300万円		
90円コース	90円 以上	1人	90万円(100万円)	事業場内最低賃金が 令和8年度の 地域別最低賃金未満	事業場内最低賃金 1,050円以上 3／4
		2～3人	150万円(240万円)		
		4～5人	270万円		
		6～7人	360万円		
		8人以上	450万円		
		10人以上(※1)	600万円		

（※1）10人以上の上限額区分は、以下の①または②に該当する事業場（特別事業者）が対象となります。

①賃金要件：事業場内最低賃金1,050円未満の事業場

②物価高等要件：原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前6か月間平均における利益率が前年度と比べ3％ポイント※以上低下している事業者
※「％ポイント（パーセントポイント）」とは、パーセントで表された2つの数値の差を表す単位です。

（※2）（ ）書きの助成上限額は、事業場規模30人未満の事業者が対象です。

地域別最低賃金額一覧（47都道府県）

（ ）内は、令和7年に改定された最低賃金額

都道府県名	最低賃金額(円)	引上げ額(円)	発効年月日	都道府県名	最低賃金額(円)	引上げ額(円)	発効年月日		
北海道	1,131	(1,075)	56	令和8年 10月1日	滋 賀	1,136	(1,080)	56	令和8年 10月3日
青 森	1,090	(1,029)	61	令和8年 10月29日	京 都	1,180	(1,122)	58	令和8年 11月16日
岩 手	1,090	(1,031)	59	令和8年 12月1日	大 阪	1,231	(1,177)	54	令和8年 10月1日
宮 城	1,098	(1,038)	60	令和8年 10月1日	兵 庫	1,172	(1,116)	56	令和8年 10月1日
秋 田	1,090	(1,031)	59	令和8年 10月14日	奈 良	1,107	(1,051)	56	令和8年 10月4日
山 形	1,092	(1,032)	60	令和8年 10月30日	和歌山	1,101	(1,045)	56	令和8年 10月3日
福 島	1,094	(1,033)	61	令和8年 10月16日	鳥 取	1,090	(1,030)	60	令和8年 10月3日
茨 城	1,136	(1,074)	62	令和8年 10月18日	島 根	1,092	(1,033)	59	令和8年 10月10日
栃 木	1,125	(1,068)	57	令和8年 10月1日	岡 山	1,104	(1,047)	57	令和8年 10月2日
群 馬	1,120	(1,063)	57	令和8年 10月3日	広 島	1,141	(1,085)	56	令和8年 10月11日
埼 玉	1,196	(1,141)	55	令和8年 10月1日	山 口	1,101	(1,043)	58	令和8年 10月8日
千 葉	1,195	(1,140)	55	令和8年 10月1日	徳 島	1,103	(1,046)	57	令和8年 11月1日
東 京	1,280	(1,226)	54	令和8年 10月1日	香 川	1,092	(1,036)	56	令和8年 10月1日
神奈川	1,279	(1,225)	54	令和8年 10月1日	愛 媛	1,093	(1,033)	60	令和8年 11月1日
新 潟	1,108	(1,050)	58	令和8年 10月1日	高 知	1,086	(1,023)	63	令和8年 10月29日
富 山	1,119	(1,062)	57	令和8年 10月1日	福 岡	1,114	(1,057)	57	令和8年 10月4日
石 川	1,113	(1,054)	59	令和8年 10月3日	佐 賀	1,095	(1,030)	65	令和8年 11月15日
福 井	1,112	(1,053)	59	令和8年 10月4日	長 崎	1,087	(1,031)	56	令和8年 11月2日
山 梨	1,113	(1,052)	61	令和8年 11月1日	熊 本	1,092	(1,034)	58	令和8年 12月1日
長 野	1,117	(1,061)	56	令和8年 10月2日	大 分	1,096	(1,035)	61	令和8年 11月1日
岐 阜	1,121	(1,065)	56	令和8年 10月1日	宮 崎	1,085	(1,023)	62	令和8年 10月24日
静 岡	1,154	(1,097)	57	令和8年 10月15日	鹿児島	1,090	(1,026)	64	令和8年 10月25日
愛 知	1,195	(1,140)	55	令和8年 10月1日	沖 縄	1,086	(1,023)	63	令和8年 12月2日
三 重	1,143	(1,087)	56	令和8年 10月1日	全国加重平均額	1,177	(1,121)	56	

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで
確認！

最低賃金に関する特設サイト

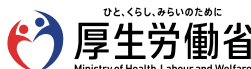
最低賃金制度 検索



賃金引上げ特設ページ

賃金引上げ特設ページ 検索

賃金引上げに向けた
支援策等を掲載しています。



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷物の紙へ
リサイクルできます。(R8.9)

最低賃金は、働くすべての人の時間額を保障する制度です。

中小企業事業者の皆さんへ

業務改善助成金 最大600万円を助成

を活用しましょう！

相談
窓口

業務改善助成金コールセンターを開設しましたので、
お気軽にお問い合わせ下さい。

電話番号 0120-366-440 受付時間 平日9:00～17:00

専門家による無料相談を実施しています。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援センター 検索



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しくは
中ページへ

